

前期アクションプランの振り返りと事業推進上の課題並びに今後の取り組みの方向性

資料2

分類	施設	整備内容	評価	進捗状況	振り返りと事業推進上の課題	今後の取り組みの方向性	関係機関
旅客施設	鉄道駅	利用者3,000人/日以上の駅のバリアフリー化		対象駅は市内で60駅	(JR九州) ・整備完了済み	(JR九州) ・福岡市内で3,000人/日以上のある駅については、バリアフリー化が完了した。 ・可動式ホーム柵の整備については、10万人以上/日の駅は博多駅が対象となるが、整備は難しいと考えている。 なお、転落防止対策として内方線を整備している。 (西鉄) ・H32年度を目途に3000人以上の駅のバリアフリー化を目指している。 香椎花園前駅が3,000人を超えた。 ・可動式ホーム柵の整備については、10万人以上/日の駅は西鉄福岡(天神)駅が対象となる。 国の動向を踏まえ今後、ホーム柵の整備について検討していきたい。 ・今後、駅のリニューアルに合わせて、オストメイト対応について検討していく。 (住宅都市局) ・国の基本方針及び福岡市バリアフリー基本計画に示されているバリアフリー化の目標値達成に向け、引き続き、交通事業者と協議を行うと共に財政支援を図る。 ・新たに3千人以上となる鉄道駅のバリアフリー化や、可動式ホーム柵の設置については、交通事業者と密に協議を行う。 ※香椎花園前駅については、西鉄とバリアフリー化の協議を行う。 ※平尾駅については、エレベーターの運用(利用時間帯)の見直しなどについて、西鉄と協議を行う。 ※可動式ホーム柵の設置にあたっては、車両の扉の位置、連結車両の数、ホーム幅員が狭小、ホームの構造上の問題など、設置にあたり課題あり。	JR九州 JR西日本 西鉄 住宅都市局 ※交通局(市営地下鉄)は整備済み
		①段差の解消	A	●27年度で60駅完了 ・中間目標(H28):60駅完了 ・最終目標(H32):60駅完了	(西鉄) ・整備完了済み (住宅都市局) ・優先的にバリアフリー化を促進する基準となる鉄道駅の乗降人数については、駅周辺のまちづくりの状況等により3千人以上となる可能性があるため、交通事業者との情報共有や協議を密に行う。 ・香椎花園前駅が、平成27年度末時点で3千人を超えており、優先的にバリアフリー化を行う対象駅となる可能性がある。 ・平尾駅については、隣接している住居ビルとエレベーターが兼用されており、エレベーターが利用できない時間帯があり、実質的に段差解消が未整備である。		
		②転落防止設備の整備	B	●27年度で59駅完了 ・中間目標(H28):60駅完了 ・最終目標(H32):60駅完了	(JR九州) ・整備完了済み (西鉄) ・未整備の駅(雑餉隈駅)については平成28年度中に内方線付き点状ブロックを設置予定 (住宅都市局) ・ホームドアに関する新技術の開発などを見据えながら、乗降客10万人以上の天神、博多駅を最優先にホーム柵設置の検討を行う必要がある。		
		③視覚障がい者誘導用ブロックの整備	A	●27年度で60駅完了 ・中間目標(H28):60駅完了 ・最終目標(H32):60駅完了	(JR九州) ・整備完了済み (西鉄) ・整備完了済み		
		④障がい者対応型便所の設置	A	●27年度で60駅完了 ・中間目標(H28):60駅完了 ・最終目標(H32):60駅完了	(JR九州) ・整備完了済み (西鉄) ・整備完了済み		
	市営地下鉄	利用者3,000人/日以上の駅のバリアフリー化		●鉄道駅4項目のバリアフリー化は整備済みであり、文字情報や音サイン等の情報案内設備の改善に取り組んでいる。	・バリアフリー化は整備完了済み ・音サインについては、駅トイレの改修時に整備し、平成29年度完了予定。 ・文字情報については、空港・箱崎線の案内等について、今年度より整備予定。	・文字情報については、空港線・箱崎線の案内サインを平成31年度までに改良予定 ・駅のエスカレーターリニューアルにあわせ、音声案内設置予定	交通局
	バスターミナル	利用者3,000人/日以上のターミナルのバリアフリー化		対象ターミナル数:3	(西鉄) ・整備完了済み (道路下水道局) ・整備完了済み	(西鉄) ・天神・博多ターミナルとも直近で完了しているため、当面維持・保全に努める。 (道路下水道局) ・維持・補修を適切に進める。	西鉄 道路下水道局 住宅都市局
	旅客船ターミナル	利用者3,000人/日以上のターミナルのバリアフリー化		対象ターミナル数:8	(港湾空港局) ・誘導ブロック以外は、整備済み ・誘導ブロックについては、棧橋が待合所によって所管が分かれており、整備時期の整合を図る必要がある。 ・博多第2ターミナル、国際ターミナル内の誘導ブロックについて視認性や設置箇所について要検討	(港湾空港局) ・誘導ブロックについては、平成32年度までに対応予定	港湾空港局

旅客施設	航空旅客ターミナル	利用者3,000人/日以上のターミナルのバリアフリー化		対象ターミナル数：3				
		①段差の解消 ②視覚障がい者誘導用ブロックの整備 ③障がい者対応型便所の設置	B	●第1ターミナル、第2・3ターミナルは再整備にあわせて整備。 ●国際線ターミナルは既に整備基準に適合した状態であり、施設の維持・保全に努めている。	(福岡空港ビルディング株式会社) ・国際線ターミナルは、整備済み ・国内線ターミナルは、平成31年3月までの予定で再整備工事中。	(福岡空港ビルディング株式会社) ・国際線ターミナルについては、一部増築等の計画があるが、バリアフリーに配慮した計画とする。 ・国内線ターミナルについては、再整備工事中も、可能な限りバリアフリーに配慮しながら再整備を進める。	福岡空港ビルディング(株)	
車両等	乗合バス	ノンステップバスの導入	B	車両更新時にノンステップバスの導入に取り組む ●中間目標(H28)継続導入	(西鉄) ・ノンステップへの更新台数は25年度以降増やして、年間80台であり、今年度末で30%弱がノンステップバスになる予定。	(西鉄) ・国が定める目標(平成32年度までに乗合バスの70%をノンステップとする)に少しでも近づくよう継続導入する ・新車購入時にノンステップバスとしており、今年度は84台購入予定。 (住宅都市局) ・国の基本方針及び福岡市バリアフリー基本計画に示されているバリアフリー化の目標値達成に向け、引き続き、交通事業者と協議を行うと共に財政支援を図る。	西鉄 JR九州バス 昭和自動車 住宅都市局	
	市営地下鉄車両	車いすスペースを滑りにくい床表面とする。	B	車いすスペース(現優先スペース)(178)を滑りにくい床表面とする。 ●H25年度で優先スペースのある全車両178箇所適合済。	・優先スペースについて、概ね問題なく利用されている。	・整備基準に適合した状態であり、維持・保全に努める。	交通局	
道路	生活関連経路	重点整備地区内の生活関連施設相互を結ぶ生活関連経路のバリアフリー化に取り組む	B	生活関連経路のバリアフリー化 対象延長：43.6km ●H27年度で33.4km整備済み ・中間目標(H28)：38.1km ・最終目標(H32)：41.7km	(福岡国道事務所) ・重点整備地区内の所管する区間(国道202号)については、整備済み。 (道路下水道局) ・雑餉隈連立高架事業など、関連事業等の状況により整備が遅れている箇所がある。 (港湾空港局) ・ウォーターフロント地区の再整備予定があり、道路の形状が変わる可能性がある。	(福岡国道事務所) ・国道202号春吉橋架替事業にあわせて、バリアフリー化整備予定。 (道路下水道局) ・目標の達成に向け、整備を進めて行く。 (港湾空港局) ・ウォーターフロント地区再整備等の進捗状況を踏まえ検討する。	福岡国道事務所 道路下水道局 港湾空港局 住宅都市局	
	信号機	重点整備地区内の生活関連経路における信号機のバリアフリー化に取り組む	A	音響式付加信号などの設置 ●平成27年度で平成32年度の設置目標196箇所を達成 ・中間目標(H28)：181箇所 ・最終目標(H32)：196箇所	・平成32年度までの当初計画を立てていたが、前倒して整備済み	・交通の状況、住民の要望を受け、必要に応じて機能を追加していくことを考えたい。	福岡県公安委員会(福岡県警)	
	エスコートゾーン	横断歩道における視覚障がい者の誘導対応として、必要に応じてエスコートゾーンの設置に取り組む	B	エスコートゾーンの設置 ●H27年度1箇所設置(累計5箇所設置) ・中間目標(H28)：適宜	(福岡国道事務所) ・エスコートゾーンについては、要望があれば設置について検討していく。 ・車道部分で車両が通過することで摩耗が早く、効果が持続できない課題がある。 (道路下水道局) ・団体からの要望を受けて検討し整備している状況。また、あわせて音響式信号を付加する必要があるため県警との協議も必要。 (県警) ・エスコートゾーンは、道路管理者が主体的に行い、それに付随するものを県警が整備しているもので、相乗効果を生むよう取り組んでいる。	(福岡国道事務所) ・引き続き利用者意見を踏まえ、要望があれば設置について検討する。 (道路下水道局) ・利用者意見を踏まえ、要望があれば設置について検討し、各関係機関と連携しながら、事業に取り組んでいく。	福岡国道事務所 福岡県公安委員会(福岡県警) 道路下水道局	

道路	バス利用環境の改善	①バス停部における歩道のマウントアップ整備に取り組む	B	<p>バス停部歩道のマウントアップ</p> <p>●H27年度で1箇所整備（累計158箇所）</p> <ul style="list-style-type: none"> 中間目標（H28）：170箇所 最終目標（H32）：180箇所 	<p>（福岡国道事務所）</p> <ul style="list-style-type: none"> 202号沿い6か所のバス停について整備済み <p>（道路下水道局）</p> <ul style="list-style-type: none"> 民有地との高さ調整に課題があり、整備が困難な状況がある。 <p>（港湾空港局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ウォーターフロント地区の再整備予定があり、道路の形状が変わる可能性がある。 	<p>（福岡国道事務所）</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象箇所の整備について、検討中。 <p>（道路下水道局）</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標の達成に向け、整備を進めて行く。 <p>（港湾空港局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ウォーターフロント地区再整備等の進捗状況を踏まえ検討する。 	福岡国道事務所 西鉄 昭和自動車 JR九州バス 道路下水道局 港湾空港局 住宅都市局
		②バス停の利用改善のため、上屋やベンチの設置促進に取り組む	B	<p>利用環境の改善（上屋やベンチ設置促進）</p> <p>●H27年度6箇所整備済み</p> <ul style="list-style-type: none"> 中間目標（H28）：適宜 	<p>（福岡国道事務所）</p> <ul style="list-style-type: none"> 外環状でPPPを活用し、試行的に整備中。 <p>（道路下水道局）</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路管理者として、上屋およびベンチを5箇所整備済み。地権者や交通管理者との協議によっては、難航する恐れがある。 <p>（港湾空港局）</p> <ul style="list-style-type: none"> 博多・中央心頭地区は賑わい施設が立地していることから、バス事業者によるバス停の上屋・ベンチの設置を基本にすすめている。バス事業者より設置の申請があった際には福岡市道路占用規則のバス停上屋占用に準じて占用許可を行っている。 	<p>（福岡国道事務所）</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度は、PPPの運用を開始し、2箇所のバス停上屋を整備（国道202号外環状道路） ※PPP：官が整備した上屋を民間事業者が広告収入で維持管理する新たな取り組み <p>（道路下水道局）</p> <ul style="list-style-type: none"> バス停への上屋ベンチの設置については、バス事業者による利用者サービスを基本に進めていく。 <p>（港湾空港局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ウォーターフロント地区再整備等の進捗状況を踏まえバス事業者とともに検討していく。 <p>（住宅都市局）</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路下水道局などより上屋ベンチが設置される箇所以外の、公共交通の乗継箇所となるバス停（鉄道⇒バス、バス⇒バス）を中心に、引き続き、バス事業者に対して、バス停上屋ベンチの設置を働きかけていく。 	
公園	公園	①園路及び広場のバリアフリー化	B	<p>公園の新規及び再整備等にあわせ、園路及び広場のバリアフリー化整備に取り組む。</p> <p>●H27年16箇所整備（累計89箇所）</p> <ul style="list-style-type: none"> 中間目標（H28）：104箇所 最終目標（H32）：164箇所 	<ul style="list-style-type: none"> 公園の新規整備の優先順位は、公園の配置計画や地域の要望などを総合的に勘案し決定しており、再整備の優先順位は、公園の老朽化具合や地域の要望などを踏まえ決定している。 今後も、公園の新規整備や再整備等にあわせ、引き続き、バリアフリー化を推進していく 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、公園の新規整備や再整備等にあわせ、引き続き、バリアフリー化を推進していく。 駐車場のバリアフリー化では、H28年度に前倒しで残り11箇所の整備を予定している。 障がい者対応型便所の設置は、地域の理解や協力を得ながら、公園の新規整備や再整備等にあわせ進めていく。 	住宅都市局
		②駐車場のバリアフリー化	A	<p>駐車場のバリアフリー化に取り組む</p> <p>●H27年0箇所整備（累計20箇所）</p> <ul style="list-style-type: none"> 中間目標（H28）：23箇所 最終目標（H32）：31箇所 	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場のバリアフリー化では、駐車場の規模に応じた車いす使用者用の駐車区画の整備を実施している。 H27年度末で20箇所の整備を完了しており、H28年度に前倒しで残り11箇所の整備を予定している。 		
		③障がい者対応型便所の設置	C	<p>トイレ設置の必要な公園について、公園の新規及び再整備等にあわせて、障がい者対応型便所の設置を進める</p> <p>●H27年1箇所整備（累計55箇所）</p> <ul style="list-style-type: none"> 中間目標（H28）：80箇所 最終目標（H32）：120箇所 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者対応型便所の設置は、工事の効率化と事業費削減の観点から、公園の新規整備や再整備等にあわせて進めているところである。 公園の新規整備の優先順位は、公園の配置計画や地域の要望などを総合的に勘案し決定しており、再整備の優先順位は、公園の老朽化具合や地域の要望などを踏まえ決定している。 さらに、トイレの設置にあたっては、設置後、悪臭等が発生することも想定されるため、事前に地域の同意を得たうえで設置を実施しているところである。 今後も、障がい者対応型便所の設置は、地域の理解や協力を得ながら、公園の新規整備や再整備等にあわせ進めていく。 		

心のバリアフリー	啓発	幅広い市民を対象とした取り組み	B	障がい者週間などにあわせたシンポジウム等の開催 ●障がい者週間記念の集いの開催	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者週間記念の集いについては、障がい者団体といっしょになって市民向けに啓発するものなので、心のバリアフリーに適合した内容である。 啓発については、継続して実施することが大切と考えており、集いについては、障がい者団体が主体的・自主的に動けるよう今後も考えていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在の障がい者週間にあわせた記念の集いは継続して取り組みたい。今年もクリスマスマーケットの中に入って行う予定。 他のイベントとのタイアップも今後検討していきたい。 	保健福祉局	
		啓発ツール等の作成	B	出前講座などで活用する啓発ツールの作成に取り組む ●分かりやすく、親しみやすい資料作成	<ul style="list-style-type: none"> 既設小規模店舗等向けに、バリアフリーの方法をイラストや写真でわかりやすく解説した、バリアフリー改修の手引き「みんなにやさしいお店づくり」を作成し、飲食店や薬局・病院等に配布や講座を実施。 「心のバリアフリー」推進のため、広報誌「心のバリアフリー」を、平成28年3月1日号の市政だよりにより折り込み全世帯へ配布。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後とも啓発ツールの作成に取り組むとともに、作成したツールを出前講座などあらゆる機会を捉えて活用を進める。 	保健福祉局	
	育成	出前講座や教育の実施	B	地域や企業、児童・生徒など対象者ごと出前講座や教育を進める。 ●出前講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校及び高校の授業並びに民間団体の研修会などにおいて、バリアフリーのまちづくりに関する出前講座を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> あらゆる機会を捉えて、バリアフリーのまちづくりに関する出前講座などを実施する。 子ども向けの講座の実施や、実施にあたっては様々な関係機関と連携して取り組む。 	保健福祉局	
		施設整備担当者研修の実施	B	整備基準の考え方や、利用者の声などを内容とする技術研修に取り組む ●施設整備担当者研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備担当の設計者向けの技術者研修実施に向け、研修資料の作成等行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備マニュアルの改訂に伴う研修を対象としていたため終了。 		
		行政職員研修の実施	B	職員に対するバリアフリー体験研修などに取り組む ●行政職員研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の整備や管理を行う福岡市職員を対象に国土交通省のバリアフリー体験施設で研修を実施。 バリアフリー整備に関する技術者向け研修を継続的に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> これまで実施している研修を引き続き実施するとともに、障がい者施設への体験研修など障がいへの理解をより深める研修の実施も検討する。 		
	実践	バリアフリーマップの更新・調査	B	市民参加の新たな手法によるバリアフリーマップの更新・調査に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年スマートホン対応とあわせて、バリアフリーマップに掲載している施設の更新を行った。 建築物の福祉のまちづくり条例に基づく事前協議の際に、バリアフリーマップ登録の案内 	<ul style="list-style-type: none"> バリアフリーマップに掲載している施設情報の追加・更新が、より進むよう引き続き更新方法等について検討する。 	保健福祉局	
		共働でバリアフリー化を推進する仕組みづくり	C	利用者の声を施設設置管理者に伝えるとともに、意見交換等により共働でバリアフリー推進を図る仕組みの構築や「まち歩き」に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> (仮称)バリアフリーのまちづくりサポーター制度について検討中。 まち歩きはバリアフリー基本計画などの策定の際、適宜実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> (仮称)バリアフリーのまちづくりサポーター制度について、障がい者団体と連携を図りながら、取り組みを進める。 		
	バリアフリー情報発信	バリアフリー表彰制度の実施	B	バリアフリー推進に関して功績のあった者に対する表彰などに取り組む ●ユニバーサル都市・福岡の推進と連携	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインの理念に資する取り組みを表彰することで、市民の理解促進や意識向上に一定の寄与をしているが、市マスタープランにおける成果指標は、初期値より改善しつつも目標を下回っている。 ユニバーサル都市・福岡賞の課題としては、件数が少ないこと、市民への啓発につながっているのか把握しづらいことがあげられる。 心のバリアフリーの活動とユニバーサルデザインの違いが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後、ユニバーサル都市・福岡推進協議会の委員意見も踏まえながら、検討を進めていく。 	総務企画局	
		バリアフリー優良事例等の収集と公表	B	優れた取り組みやアイデアなどの優良事例を収集し、情報発信に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサル都市・福岡賞の受賞者や取組内容をユニバーサル都市・福岡のホームページやfacebookに掲載した。 「みんなにやさしいお店づくりバリアフリー改修の手引き」のパンフレットにおいて、福岡市内のバリアフリー優良事例を掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後、ユニバーサル都市・福岡推進協議会の委員意見も踏まえながら、検討を進めていく。 	総務企画局 保健福祉局	
		バリアフリー基本計画の進捗状況の公表	B	バリアフリー基本計画の進捗状況の公表を行う	<ul style="list-style-type: none"> 前期アクションプラン（H25～H28年）に基づく取組実績について、市ホームページに掲載。 	<ul style="list-style-type: none"> 後期ロードマップ（H29～H32年）を作成し、取組実績について市ホームページに掲載予定。 	保健福祉局	
	移動の推進支援	移動支援	わかりやすい案内表示等の研究	B	生活関連施設を含むエリア等を対象に、全ての移動者に分かりやすいサインや案内表示等のあり方の研究に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> 「施設整備マニュアル」を平成26年度に改訂し、わかりやすい案内表示を行うよう取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 改訂した「施設整備マニュアル2014」を活用し、わかりやすい案内表示に取り組む。また、今後、東京オリンピック・パラリンピックなどを見据えた動きによっては、施設整備マニュアルの改訂を検討する。 	保健福祉局
	進行支援と管理	ルスパイプ	施設整備マニュアルの改訂	B	バリアフリー推進の方向性や社会情勢の変化への対応なども踏まえ、施設整備マニュアルの改訂に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> 「施設整備マニュアル」を平成26年度改訂した。 	<ul style="list-style-type: none"> 改訂した「施設整備マニュアル2014」を引き続き運用する。 	保健福祉局